

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年5月15日14時00分
資料配布 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
滋賀県

「第9回 瀬田川地域安全協議会」を開催します
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「第9回 瀬田川地域安全協議会」を開催いたします。

- 開催日時 令和6年5月17日（金）15:00～16:30（14:30より受付）
- 開催場所 滋賀県危機管理センター（1階）プレスセンター（大津市京町四丁目1-1）
- 議事
 - （1）取組方針の見直しについて
 - （2）構成機関による主な取組内容について
 - （3）重点取組について
 - （4）流域タイムラインについて
 - （5）その他情報提供
- 傍聴 希望の方は、傍聴席を用意しています。
ただし、席数が限られていますので、傍聴できない場合もあります。
- 取材 報道関係者で傍聴を希望の方は、報道関係者席をご利用ください。
会議のカメラ撮りは冒頭あいさつまで可能です。
- その他 当日の配付資料は、後日琵琶湖河川事務所のホームページにて公開します。

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 副所長 <small>かわべ たけし</small> 河部 長志 流域治水課長 <small>おだに まこと</small> 小谷 亮人 ☎ 077-546-0844
	滋賀県 土木交通部流域政策局 流域治水政策室 室長補佐 <small>なかにし のりたか</small> 中西 宣敬 副主幹 <small>あだち あつし</small> 安達 篤志 ☎ 077-528-4291

瀬田川地域安全協議会の開催趣旨

瀬田川および大津・信楽圏域（大津市全域および甲賀市信楽地域）では、平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の東日本台風などと同様の豪雨災害・土砂災害が全国どこでも発生してもおかしくないとの認識のもと、防災・減災等について情報共有し、圏域における一級河川の浸水および土砂災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行う事を目的に、水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会、同法第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会、および滋賀県流域治水に関する条例第33条に基づく協議会として平成30年6月22日に「瀬田川地域安全協議会」を設立しました。

令和4年5月に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく瀬田川の取組方針を策定し、令和8年度を目標に減災のための取組を行うものとしています。

今般、協議会を上記のとおり開催し、瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針に基づく取組実施状況の共有を行います。

委員名簿（市：市町コード順）

大津市長

甲賀市長

滋賀県知事

滋賀県大津土木事務所長

滋賀県甲賀土木事務所長

気象庁 彦根地方气象台長

近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長

第9回 瀬田川地域安全協議会 会場位置図

■開催日時 令和6年5月17日（金）15：00～16：30
14：30より受付

■開催場所 滋賀県危機管理センター（1階）プレスセンター（大津市京町四丁目1-1）
JR大津駅・京阪島ノ関駅から徒歩約8分
車で来庁される方は、県庁南駐車場および合同庁舎駐車場をご利用ください。

